

平成27年度

第1回駒ヶ根市総合教育会議

議 事 録

駒ヶ根市教育委員会

平成27年度第1回駒ヶ根市総合教育会議次第

平成27年4月23日(木曜日)

駒ヶ根市役所第5会議室

午後2時00分 開会

午後3時46分 閉会

1 あいさつ

2 協議事項

(1) 総合教育会議について

- ・駒ヶ根市総合教育会議設置要綱について
- ・総合教育会議の概要について

(2) 大綱の策定について

- ・大綱の概要について

(3) 平成27年度事業と課題について

3 意見交換

4 その他

(1) 開催スケジュールについて…年3回開催

- ・4月…当年度事業の推進についての協議
- ・7月…大綱の策定(平成27年度)と3カ年実施計画についての協議
- ・11月…3カ年実施計画の内容と新年度予算についての協議

出席者

市 長	杉 本 幸 治
教 育 委 員 長	諏 訪 博
教育委員長職務代理	小 木 曾 哲 夫
教 育 委 員	北 原 美 香
教 育 委 員	下 島 公 平
教 育 長	小 木 曾 伸 一

説明のため出席した事務局職員

総 務 部 長	原 好 尚
民 生 部 長	倉 田 俊 之
教 育 次 長	小 島 紀 生
社会教育課長	石 澤 真 一
子 ども 課 長	北 澤 英 二
学 校 教 育 係 長	久 保 田 浩 人

本日の会議に付議した事件

議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

○小島教育次長 皆さん、こんにちは。(一同「こんにちは」)

定刻になりましたので、ただいまから、平成27年度第1回目になりますが、駒ヶ根市総合教育会議を開会いたします。

私、教育次長の小島でございますが、本日の会議を進行させていただきますのでよろしくお願い致します。

最初に杉本市長からごあいさつをお願いします。

○杉本市長 どうも、あらためまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

御承知のとおり、地教行法が改正をされまして、総合教育会議を設け、その中で教育の大綱を定めて、首長と教育委員さんが目指す方向を一致する中で教育行政を進めていくと、そんな法律の改正がなされたわけでございます。本日は、その第1回目の会議であります。私、市長になってから、もともと、こういった教育委員の皆様との会議が重要だと思っていましたので、改正される前から、最低、1年に1回は教育委員の皆様方とお話をする中で、子どもたちに対する教育の関係、また社会教育の関係、さまざまな点で意見交換をさせていただきながら今日まで進めてまいりました。私にすれば、余り大きく変わっていないと思っています。ただ、今回の法律の改正がされた一番のところは大津の事件のことでありますので、あらためて学校現場におけるいじめといったような問題の対応については、とりわけ教育委員会に任ずということではなくて、やはり市民全体の安全・安心ということになれば、首長も関わらなければいけないと、そんな強い思いがあります。今まで教育委員会においてもいじめに関する基本方針等をつくっていただき、私のほうからも一緒に相談させていただきながら来ておりますので、この後、大綱の定め方等についても話させていただきますけれども、基本的には、教育振興基本計画をもとに進めていけたらと思っておりますので、教育委員会の皆様方と意見交換する中で進めていきたいと思っております。

また、長期的な目標としての大綱、それから、喫緊の課題である1年ごとの課題等についても意見交換をさせていただきたいと思っています。1年に1回ではなくて、何回かやるのが一番いいのかと思っておりますので、会議の中で提案をさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、駒ヶ根市に住む子どもたちがたくましく伸び伸びと育っていくためにも、行政と教育委員の皆様が一体となって、本日を出発点として、駒ヶ根市の教育のために取り組みたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○小島教育次長 続きまして諏訪委員長からごあいさつをいただきたいと思っております。

○諏訪教育委員長 戦後70周年を迎えた今年、歴史に記されるであろう第1回総合教育会議に参加していることを大切に考えていきたいと思っております。それも、いづれなくなるであろう教育委員長という立場であいさつするのも不思議な気持ちがしています。私、今回の教育委員会制度の改革、この総合教育会議の位置づけなどに関して3つ感じております。1つ目は、この会の協議事項、協議調整事項として定められた3つの内容で、市長さんのお力を教育・文化・スポーツ分野で十分に発揮していただけるようになること、また、これまで以上にしっかりした責任を持っていただけるようになることです。逆を言えば、これらの分野で政治的中立性の高い事項とか政策判断が当該予算措置を必要としない事項については教育委員会の範疇であるというこ

とが明確になったというふうには思っております。2つ目には、教育長が教育委員会の任命であったものが首長の任命責任となり、教育委員ではなくなり教育委員会の代表となるということ、実質的に非常に大きな権限と責任が教育長に与えられるということだと思います。そうしますと、3つ目には、私たち4名の教育委員にはどんな変化が求められるかということではありますが、今までの教育委員会制度の6つの意義を踏襲しながらも、とりわけ子どもや市民の側から教育委員会の職務権限内の執行に意見を述べていく、また、教育行政の中立性と安定性を確保していくために、レイマンとしてコントロールを強めるべく、一層努める責任が重くなっていくと、こんな3つを考えております。本日は第1回ですので、こうした基本的なあり方も御検討いただければと思っております。

最後になりますけれども、今、申し上げましたとおり、私ども教育委員にとってレイマンコントロールという職務を全うしていくには、例えば、総合教育会議の議題は、緊急な場合を除いて1週間前には通知していただくとか、必要な事項については請求すれば各部局より資料提供していただけるとか、この会の運営にかかわる内規のようなものを徐々に整備をしていただければありがたいと思っております。

さて、今までも市長・教育委員懇談会という形で気楽に懇談をさせていただく機会を持ってきたわけですが、私ども教育委員は、何といてもレイマンでありまして、行政の執行の上では、なかなか専門家というわけにもまいりません。より気楽に発言できるように、議事運営等、御配慮を願えればありがたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

○小島教育次長 ここで1点お願いしたいと思っておりますが、市長部局から参加をしております倉田民生部長ですが、他の公務がございまして、この後、会議途中で退席をさせていただくこととなりますので、御了承いただきたいと思っております。

それでは、以降、協議事項については着座にて進めさせていただきますのでお願いいたします。

最初に協議事項の1 総合教育会議についてでございますが、最初に駒ヶ根市総合教育会議設置要綱について事務局から説明をお願いします。

○久保田学校教育係長 事務局を務めます子ども課の久保田と申します。よろしく願いします。

それでは資料1をごらんください。(【資料1】に基づき説明)

今回、教育会議設置要綱案ということでお示しをしているわけですが、結論を申し上げますと、要綱については制定しないということで考えております。というのも、この総合教育会議自体は地教行法によりまして設置が義務づけられており、特段、条例等の制定は必要ないとされているものであります。お示した要綱につきましても、法で規定されています事項、法の何条何項というようなことが書いてありますけれども、そういった事項を改めて要綱で規定する形になっておりますので、言ってみれば重複しているというものであります。その点について庁内の例規審査委員会より指摘がありまして、必ずしも要綱は必要ないのではないかといった意見が出されております。したがって、要綱は制定せず法に基づいて開催していくということでお願いをしたいと思っております。

なお、法律では、会議の運営に関し必要な事項は総合教育会議が定めるとされておりますので、法に規定された事項以外に必要な事項があれば内規という形で定めていきたいと考えておりますので、よろしく願いします。

以上であります。

○小島教育次長 ただいま事務局のほうから、要綱については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律にすべて規定をされているということから、あえて要綱を設置せずに進めていきたいという旨の説明がございました。

御意見ございましたらお願いします。

○小木曾教育長 設置しなくてもいいっていうのは、してはいけないっていうことではないよね？例えばね、第7条 会議の事務局を教育委員会子ども課に置くっていうのは大事な規定でしょう？

○久保田学校教育係長 第7条の事務局については、駒ヶ根市事務処理規定の中に補助執行という項目がありまして、市長部局から教育委員会の職員に事務を補助執行させるという規定があります。その中に、今回、改正をして、総合教育会議に関する事項と大綱の策定に関する事項につきまして、教育委員会で補助執行させるということで明記をいたしますので、それで、事務局は教育委員会になるというふうに読めるかと思えます。

○小島教育次長 いかがでしょうか。よろしいですか。

○小木曾教育長 要するに総合教育会議の要綱はつくらないということですね。

○久保田学校教育係長 法律に基づいて運営をしていきますので、要綱は設置をしないということですね。

○杉本市長 それでも、法律にあるけど、こういうふうに運用するっていう形で何かつくっておいたほうがわかりやすいかもしれないですね。

○小木曾教育長 例えば、事務局を子ども課に置くという条文が出てきているでしょう？そんな形で、例えば定例的に年何回開くとか、将来的にそういう事項が入ってくる場合もあるわけだよな？だから、要綱があってもいけないことはないんじゃないかなあって思うんだけど、どうだろう？

○小島教育次長 いけないことはないということになります。

○諏訪教育委員長 私は、この要綱については、上位法があるので、具体的な内規というか申し合わせのようなものでいいので、例えば、議事録作成を毎回されるわけですけども、それに目を通すにはどんな方法で通すのかとか、実質、運営上の問題というところで、何か内規のようなものが決められればいかなと思っています。

○杉本市長 最初ですので、いろいろ意見出していただいたほうがいいんじゃないですかね。先ほど委員長のほうからも、会議の書類は1週間くらい前にはもらいたいとか、そういうことを出しておいていただいて、次のときまでに案をつくったほうがいいんじゃないかな。

○小島教育次長 今、お話のありました内規的なものについては、この会議において定めていくことが必要であるというふうには認識しておりますので、整備をして、次回の会議にお示しいと思います。

○杉本市長 私から一つ提案ですけども、この会議の開催ですが、できれば最低年3回は必要かと思っています。1回は予算編成が終わった後、それから、3カ年計画をつくりますので、その前に2回目、それを受けて予算編成しますので、その前の11月ころに3回目、この3回は、最低開催したらどうかなあと思っていますがどうでしょうか。

○諏訪教育委員長 基本はそれで進めていただいて、これから完全に移行するまでに期間がありますので、最終的には見直ししながらやっていただくということで。例えば、実際に司会を次長さ

んが今後も続けていくのか、教育長が司会をやるようになるのかとか、そういうことも変わる可能性があるんじゃないかと思いますので、順々に意見を出していただきながら作っていくのが妥当かなと思っております。

○小島教育次長 そのほかにただいまのことについて御意見ございますか。代理、いかがでしょうか。

○小木曾教育委員長職務代理 いいと思います。

○杉本市長 他のことでもいいです。出していただいて。

○小木曾教育委員長職務代理 やっぱり目的がないと会議の意味がないので、今、市長さんの言われたような必要と思われる事項を、まずは決めてスタートしていけばと思います。あとは必要に応じてということで進めればいいと思います。

○小島教育次長 そのほかにいかがでしょうか。

○諏訪教育委員長 この会議へ出てくるには、教育委員でその議題に対してある程度合意をつくって望みたいと思います。今、3回という提案がありましたけれど、その月の中でいつごろ開催していただくのがいいのか。そうしないと、今度、臨時の教育委員会をいつ開催するかという問題があります。

○杉本市長 私としては、そこら辺を最低限、総合教育会議で話をしてから望むのがベストかなという感じです。3カ年計画をつくる前に教育委員会の中で議論したことを反映させる、その後、具体的に予算編成につながる時にもう1回話をする、それから、予算が決まった後に、ことしはこういう方針で進めていきたいということを意見交換するということが、最低、必要かなというふうに思っております。時期的な面は、これから、また詰めさせていただければと思いますので、今日は意見を出していただきたいと思います。

○小島教育次長 開催回数についてはいかがでしょうか。

○杉本市長 基本的なことを決めておいて、必要があれば、法律で定められているように委員さんのほうから発議があればやるということでしょうか。

それと、やはり、どういうふうに法律に基づいた中でやっていくかということが一目でわかるような形のものがあつたほうがわかりやすいかもしれないですね。要綱とは言わなくても、運営指針みたいな形で整理してもらったらどうですか。

○小島教育次長 それでは、開催回数については3回を基本にするということで、その他、必要に応じて、随時、あるいは緊急の場合には、その都度、調整ということになるかということ。それから、委員長提案のありました運営内規的なものについては検討させていただいて、次回の会議に示させていただくというような形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小島教育次長 ありがとうございます。それでは、内規に盛り込んでいったほうがよいと思われる事項を気がつく範囲で挙げていただければと思います。一つは、先ほど言われた1週間前通知ということ。

○諏訪教育委員長 議題によっては、こういう資料が欲しいとお願いをすることもあると思いますので、そういうときに御協力をお願いしたいと思います。

今の司会の問題とか、会議は公開ということで、市民から、例えば夜やってもらいたいというようないろんな声も出てくるのかなと思います。

○**小島教育次長** そのほかに何でも気がつくことがありましたら挙げていただければと思います。

○**諏訪教育委員長** 会議録の公開というようなことは、ある程度、義務づけられたような感じになっているわけですが、これはホームページで公開ということになるのかとか、そういうようなことはどうなんですか。

○**小島教育次長** それについては、法律では公開の努力義務が与えられておりまして、その方法については、ホームページを含めたいろんな方法というのがありますので、そういった内容についても盛り込んでおけばよろしいかと思えます。

それから、概要のほうでも説明が出てくると思いますが、協議内容についてどうしようかというのがありますので、そこら辺のことはどうでしょうか。協議すべき内容、協議しないほうがいい内容などについて、また気がついたところで御意見いただければと思います。

では、関連はしてきますけれど、続いて、その総合教育会議の内容のことについて概要に触れさせていただきたいと思えますので、事務局から説明申し上げます。

○**北澤子ども課長** 子ども課長の北澤ですが、私のほうから総合教育会議について説明をさせていただきます。資料の2になりますのでお願いいたします。

（【資料2】に基づき説明）

○**小島教育次長** ただいま、会議の概要についての説明がありました。この内容については、先ほどお話のありました内規に盛り込む内容等についても絡んでくると思えますので、それぞれ御意見をお伺いしたいと思います。

○**杉本市長** 項目を余り限定しなくても、今までもざっくりばらんに話をしてきましたし、最低限のことは必要と思えますけれども、余りかたくしないでいいのではないかと思います。例えば、私がいつも言っている学力の話はしてはいけないような感じになってきますけどどうなのでしょう。大原則としては施設関係とか条件整備ですかね。

○**諏訪教育委員長** 内容によって、できるだけ市長さんの御意見をお聞きしたいと思っております。

○**杉本市長** お互いに、子どもたちを育てていくということでは、市長部局であれ教育委員会であれ同じだと思うんですね。私たちが予算をつけるハードだけでなく、それを補完するソフト事業があるからこそハードをやるわけです。例えば、今度、経塚保育園に子育て支援センターをつくれますけれども、何でつくるかという、必要なソフトのためにつくるんですね。学校もICT化など進めますが、子どもたちの教育環境は、ひいては学力とか、読み書きの苦手なところを伸ばすとか、そういうことはこの中の予算なども連携しているので、私としては、全く議題にしないということではなくてもいいかなと思ったりもするんですが。

○**小島教育次長** 委員さん方がいかがでしょうか。

○**小木曾教育委員長職務代理** 協議の部分は、お互いに意見を出し合って話し合うということだと思います。調整の部分は、ここで決めていかなきゃいけないということで、そんなふうを考えます。

○**杉本市長** ここにありますように、教科書の採択や、人事等については調整の対象ではないと思っております。

○**小島教育次長** 北原委員さんいかがでしょうか。

○**北原教育委員** 協議と調整という中で分けておけばいいんじゃないかということだとすれば、今まで市長さんとお話させていただいてきたことが、そのまま生かされていかれる方向でいいんじゃないかと考えています。私も、今まで勉強したことや、読んだりしてきたことが、今後どのように生かせるのか、まだわからないものですから、実際、少しずつ、お互いに歩み寄っていかれたらいいんじゃないかなあと 생각합니다。

以上です。

○**杉本市長** 今のことも何かで明記しておいたほうがいいんでしょうか。例えば、運営はこうだけど、主に何をやるかとか、決めておいたほうがいいでしょうか？そうすると何か非常にかた苦しくなりますか？

○**諏訪教育委員長** やはり、私どもも、基本的に立場の違うところがあると思うんですよ。それは、お互いにやり合っていけばいいことだと思うんです。

○**杉本市長** 例えば、この中で教科書の採択、個別の教職員の人事など明確になっていることがありますよね。

○**小島教育次長** 調整をするにはなじまないということはありませんけれど、協議することは特に問題ではないと思います。

○**杉本市長** それじゃあ、そこまでのいろいろ考えなくて今までのようにしますかね。最初ですの
で、共通認識を持ってスタートしたほうがいいのかと思っています。

○**下島教育委員** 今、具体的な例ということで説明がありましたが、余りこだわってしまうと、何か幅の狭い会議になってしまうと思います。なので、これを軸としながらも、ある程度、幅の広い協議、調整が出てくると思うし、年、最低3回定例としてやる中で答えが出てくると思うんですけどね。

○**小島教育次長** ここにお示ししてある例については、あくまでも例でありまして、これのみということではないということでもありますので、先ほどから、市長、申しておられるように、余り細かな規定にしてしまっただかたくなってしまうかと思っています。

○**杉本市長** 駒ヶ根市の場合は、子ども課に福祉部門が大分入っていますので、この文科省の想定とはちょっと違うところがあるんですよ。教育委員会のほうにかなり事業が行っていますので、この中にはないようなことについても、やはり協議をしなければいけないのかと思っています。今、どちらかという、保護者の皆さんへの手立てということも必要になってきています。となると、逆に福祉部門でやらなきゃいけないことが出てきますので、そういう意味では、これからお互いに連携がとれるということはいいいことだと思っています。

○**小島教育次長** それでは、余りかたくならずに気軽に協議のできる会議といった位置づけで内規のほうも整備していきたいと思っています。

それでは、つづきまして大綱の策定について、最初に大綱の概要について事務局から説明をさせていただきます。

○**北澤子ども課長**

(【資料3】に基づいて説明)

○**小島教育次長** ただいま大綱の概要についての説明がありました。これを踏まえて大綱をどうしていくかということになりますが、御意見をいただきたいと思っています。

最初に市長、お願いします。

○杉本市長 私の考え方でありますけれども、先ほど来、ずっと申しておりますとおり、行政を進めていく上で教育委員会と連携をとらせていただいております。そうした中で、駒ヶ根市は第4次総合計画をつくりまして、教育のことも、十分、その中に反映されているわけでありまして。それがもとになって、教育委員会と市長部局が連携する中で、駒ヶ根市教育振興基本計画ができております。また、これを補完する個別の計画、子ども・子育て支援事業計画、生涯学習推進プラン、食育推進計画、読育活動推進計画、スポーツ振興計画、また、いじめの防止基本方針等ができておりますので、大綱に盛るべき事項等を十分網羅していると思います。私としては、この駒ヶ根市教育振興基本計画を大綱に代える形で進めていきたいと思っております。

○小島教育次長 ありがとうございます。

ただいま市長から、教育振興基本計画を大綱のもとにしてはどうかという提案がございましたが、教育委員さん方、どうでしょうか。

○杉本市長 特に、この大綱の中で数値目標等を掲げるということになっておりますけれども、4次総はそういう方針で進めてきております。そういう意味では、この総合教育会議の中にも市長部局が入っていますし、この計画は10年という長いスパンになっておりますので、これを参酌するのが一番いいのではないかと考えております。

○諏訪教育委員長 この教育振興基本計画をつくったときに、私自身がちょっと懸念することがあります。8ページなんですけど、全国学力・学習状況調査の全学年全教科平均点達成率が数値目標というようなことで市長さんからお話いただいたわけですが、大綱の概要の中にも、調査の結果についてどうするかというようなことが書かれております。こういう達成目標をつくっていくってということは、計画を進行していく以上、大事なことですけれども、実際に努力するのは子どもたちでありまして、この目標は子どもたちがつくったものではないわけでありまして。先生方等に、こういう数値を設定したから頑張れとか、達成できているか、いないかっていうような形で下ろしていくと、先生方から生に子どもたちのところに下りたときに、子どもたちのいく場所がなくなっていく。必ずこのひずみが弱いところへ出てきて、子どもたちがどうしていいか、自分の道がわからなくなっていくってことが起こってくると思います。したがって、私どもが先生方等に、この学力を向上させていくのを話していくについては、具体的に、子どもがなかなか授業がわからなくて、つらくて、座っているのが大変なんだっていう、その子どもの立場に先生方が立っていただいて、具体的にどこで戸惑っているのかとか、家庭学習の仕方はどういうふうにしたらいいとか、具体的な手立てをその子に応じて出すことによって、学力ってものが本当に地道に上がっていくものだと思うんです。教育の世界の中では、子どもの心を抜きにして考えられないと思いますので、数値が設定してあるから、下へ厳しく、生で下ろしていくということについては、お互いに気をつけていかなければならないと思うんです。我々自身が、こうした数値を下ろしていくときに、今後、かなり配慮していかなきゃいけないと思いつつ、これを大綱に認めていただければありがたいと思います。

○杉本市長 私の基本的な考え方は、子どもたちが学校に行って習うべきことについて、わからない子どもたちがいるのなら、行政としての支援や体制をつくるのが大事かと思っています。学校支援ボランティア制度も導入させていただきましたけれども、これを導入したきっかけは、母子家庭のお子さんの一日父親を私がさせていただきときに集まってきた子どもたちのお母さんた

ちから、「働くのも精いっぱい、塾に出せない。子どもの勉強を見てやる時間がない。かといって、学力をしっかりつけてもらいたい。市長さん、何かそういう点で支援してもらえませんか」という話があったんです。私たちは、やはり一人一人の子どもを見て、その弱い部分があれば手助けをするような仕組みをつくるのが仕事だと思っています。子どもたちをみんなで育てるために必要なことがあれば支援体制をつくっていくというふうにしないと、先生たちにすべてをお願いしても負担がかかるのかなという思いがしています。そういうことに関しては、今までもかなり加配教員等をつけさせていただいていますので、駒ヶ根市らしい形をつくって、子どもたちも少しでも勉強ができたと自信を持ってもらえるようにすることが重要だと思っています。目標だけじゃなくて、どういうことが必要かということ議論したいんです。逆に、現場の皆さんの声を聞いても別に構いませんので、それは大事にしたいと思います。

○諏訪教育委員長 具体的な中身、支援の話をしていただくというのは一番ありがたいことです。この数値というのはひとり歩きをしていくものですから。本当に老婆心ですが、特に、この学力テストの公表というような問題等も含めると、1960年代に経験した時代がありますので、ああいうことを繰り返すことのないように私自身も気をつけていかないといけないという感じがします。

○杉本市長 ただ、駒ヶ根市が標準学力調査を入れたのは、保護者の皆さんにも、これは先生たちのためにやるんですよっていうことを常に言っています。自分たちが教えていて、子どもたちにわかってもらえたと思ったのに、結局、そこら辺に課題があったとすれば、それは先生方も教え方に工夫をしないといけない。また、教材も工夫しなければいけないということなので、やはり、そういうことの繰り返しで子どもたちに自信をつけさせるということが大事なんじゃないでしょうか。ほかの首長さんがいろいろところで話題にするような、点数で争わせるとかいうことじゃなくて、私自身は、子どもたちに自信をつけさせる、一生懸命頑張ったら点数が上がって、先生から「よかったな」「頑張ったな」、うちへ帰ったら親からも褒められるということがその子の自信になるじゃないですか。特にうれしかったのは、標準学力調査を私からやれって言ったわけじゃなくて、学力を上げる委員会をつくっていただいた先生たちの中から、自分たちの教えていることが果たして子どもたちへどれだけ伝わっているかということを知りたいために、これをやりたいと先生たちのほうから上がってきたってことです。これは私は非常に大事にしたいなと思っています。目標数値も、私がこうしろと言ったわけではなくて、下のほうから上がってきた意見なんで、それは大事にしていきたいと思っています。私も県の教育委員会にいて、組合交渉等も何回もやってきたりしていますので、先生方の気持ちも反映し、一方的にではなくて、現場の先生たちがやる気になってもらい、私たちが大事に受けとめていくという姿勢でいきたいと思っています。

○諏訪教育委員長 ありがとうございます。

○小島教育次長 ほかに、大綱の件についてどうでしょうか。特に御意見なければ、教育委員会がつくっている教育振興基本計画を大綱に代えるということで進めて、今回の会議の折にお示しをさせていただき、大綱として策定をしていくというスケジュールで進めていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

○小島教育次長 ありがとうございました。

それでは、続きまして(3)の平成27年度事業と課題について資料5として御用意をさせていただいておりますので、この資料に基づいて市長からお話をいただきたいと思っております。

○杉本市長 昨年来、教育委員の皆さんともお話する中で新年度予算が決まりましたので、今回の総合教育会議の議題になじむであろう案件についてここにまとめてさせていただきました。

1つは、「生きる力を育む学校教育を推進します」という中で、前々から御要望のございました外国語の指導助手、ALTでありますけれども、今回、1名増員させていただきました。これで小学校のほうにも指導が入るといふふうに思っております。

それから、その次の学力向上、学校生活支援でありますけれども、これは特に変わっているところはありますが、学校支援ボランティアをなぜ始めたかということに関しては先ほど話したとおりであります。また、多くの皆さんに御協力いただいて、力を発揮していただいているということで、非常にうれしく思っているところであります。

それから、新しいところではICTツールを活用した小学生の読み書き早期支援であります。これは、携帯端末機を活用しまして、読み書きのつまづきを把握して個別支援をするものであります。子どもたちの中で、問題を解く以前に、その問題の意味がわからないということをよく言われます。それは、とりも直さず読み書きがしっかりできていないということでもありますので、まず、そこをしっかり支援したいと思っております。年次別に小学校の普通学級に1台ずつ機器を導入していきたいと思っております。

それから、子育ての関係でありますけれども、とりわけ、今、子育ての中の負担軽減ということが一番大きく求められております。今回、県、国等の要請等を受ける中で、保育料の大幅な軽減でありますけれども、第3子については、今まで13%を50%、それから、第4子以降はすべて無料ということにさせていただいております。

保育園、幼稚園における延長保育料ですが、今までの8時間保育に延長時間分を加えた11時間保育を標準時間保育として設定し、この場合の延長保育料相当額をこれまでの7,500円から2,000円に軽減させていただきました。これは多子世帯だけでなく、全体としてそうさせていただきましたので、少しは軽減できたのかなと思っております。

それから、施設の関係でありますけれども、おかげさまで、過日、予算が通りまして内示をいただきましたので、予定どおりに経塚保育園の改築に本年度からかかせていただきます。

今回、特に力を入れたのは、一応、すべて木造のものにさせていただきます。それから、自然エネルギーの活用ということで、ペレットを上伊那森林組合でつくっておりますので、それを活用していきたいということでペレットボイラーを入れると同時に、太陽光発電を導入して、皆さんに、こういった自然エネルギーについても興味を持っていただければいいと思っております。

それと、子育て世代の活動支援センターを併設させていただくことにしました。おかげさまで予算がつきましたので、予定どおり進めていくことにしております。

それから、次のジュニアフレンドパーク事業でありますけれども、長年いろいろ御努力いただいている十二天の森ですが、本年度、買い取ることとなりますので、今度は、独自にこれを生かしたものにしていきたい。とりわけ、子どもたちが自然の中で親しむ場所にしていきたいなと思っておりますので、整備等については、また御相談をさせていただきたいと思っております。

次の「子育てに喜びを感じる家庭づくりを進めます」という点については、引き続き、相談体制

の充実、それから食育を進めていきたいと思っています。

それから、「安心して産み育てることができる環境づくりを進めます」ということであります。

今、国を挙げて地方創生、一番は人口減少に対応するというところでありまして、それは子どもの数を増やすということになるわけでありまして、それらに対する支援策がこれからの大きな柱になっていくと思っております。

本年度は、子育て世代の皆さんにしっかりとした情報提供をするということで、新たに結婚・子育て情報を提供するスマートフォンのアプリケーションの開発をしていきたいと思っています。それから、父親の子育て参加の促進、結婚支援のためのスキルアップ教室、妊娠・出産に関する基礎知識等の啓発等を進めていきたいと思っております。若いうちから、出産、妊娠について正確な知識を持っていることも非常に大事なかなと思っております。と申しますのも、過日、私も研修会を受けて、知らないことがいっぱいあって、もっと早く知っておけばよかったなと思うことがいっぱいありました。今、晩婚化といわれていますが、いかに早く結婚する必要があるかというようなことも知っていただきたいと思っています。それとあわせて、今、ネウボラという考え方、要するに、妊娠・出産期から就学期までの育児を切れ目なく継続的に支援する仕組みをいいますが、駒ヶ根市も様々な子育て事業をしているんですけれども、見える化することがなかなかうまくできていないと思っています。総合的に見える化ができるようなこのネウボラ事業を進めていきたいと思っております。これは、子ども課のみならず、総務部、民生部も一体となって形としていきたいと思っております。

それから、産後ケアは昨年度から始めておりまして、今、先駆的な取り組みをしておりますので、引き続き補助等をする中で、今、核家族化で親からいろいろ教わるということがないもんですから、産後、助産師さんたちを中心に取り組みをしてきたいと思っております。

あと、ここにありますとおり子育て世帯への経済的な支援ということで、保育料軽減等を除くものとして、児童手当など国の制度等のものでありますけれども、こちらに載せさせていただいております。

あと、今年、特に国のほうで進めている消費喚起型の支援や生活弱者等への支援という中で、笑顔わくわく応援券ということで、第3子以降の方に対して1万円の応援券を交付をしていきたいと思っております。大体、制度設計できましたので、5月から6月くらいに取り組みさせていただきたいと思っております。

これが本年度の予算の関係であります。

それから、当面する課題として、一つは少子化対策というのが国の進める地方創生の中で駒ヶ根版総合戦略をつくる大きな柱になると思っておりますので、この会議でのテーマにしていきたいと思っております。

それから、5歳児健診を含めたすこやか健診について、10年目でありますので一回この辺で検証することも重要かと思っています。

保育園、幼稚園等につきましても、大分老朽化をしてくれていますので、経塚保育園建設の後、どういう計画で進めていくか。今、なかなか、補助金等が厳しくなってきました、公立でつくる場合には、なかなか補助がないんです。私立であれば補助がつくというようなこともありますので、どのような形で計画的にやっていくかというものもつくらなければいけません。この辺が大きなところかなと思っております。

それから、新中学校建設に向けた取り組みの継続ということでもあります。今まで条件整備してきておりますので、それにあわせて東中学校木造校舎の耐震対策をずっと放っておくわけにはなかなかいきませんので、その耐震化と今後の方向性についても早急に決めなければならないと思っております。

それから、先ほど言いました十二天の森、いよいよ市で買い取ることになりましたので、この活用について。

文化のほうでは、赤穂公民館の方向づけといったところが喫緊の課題かと考えております。また、教育委員の皆さんからも意見を出していただく中で、私のほうからは本年度の取り組みと当面する課題等について提示をさせていただきました。よろしくお願ひしたいと思います。

○小島教育次長 今、市長のほうから今年度の事業と当面する課題についての話をいただきました。これらを含めて意見交換の時間としたいと思いますので、よろしくお願ひします。

最初に教育委員会の委員長さんのほうからよろしいでしょうか。

○諏訪教育委員長 教育委員会の中で合意していることではないんですが、私自身の個人的な意見ということで、ゼロ歳児保育をどういうふうに考えていくか。これが今の少子化、産後ケア云々とも関係してきますし、それから、保育園の統廃合とも関係してきたりすることもあるかと思ひます。平成26年には14名の希望でありまして、桜ヶ丘保育園と福岡保育園で受けていただいていたんですが、ことし27年度は希望者30名ということで倍になりました。美須津保育園で5名、経塚保育園で12名でやっているわけですが、ゼロ歳児で、この南部のほうでいうと1歳になってからというところがあるわけですが、駒ヶ根市の場合は8ヶ月から希望があれば入れております。ゼロ歳児の場合には1人の保育士さんが3名しか担当できませんので、17名という数字上では保育士さんが6名必要になります。年間経費でいくと1,000万円をはるかに超えるわけなんです。このことについて、一つは子どもの側から考えたとき、母親、父親のぬくもりというようなものを赤ちゃんのときにしっかり受けるということが大切で、よく動物でも、自分が子育てしてもらっていないと自分で子育てをしないとされるわけですが、子どもの成長の上では1歳まではしっかり抱いてもらうということが大事なかなと思ひます。また、母親の側にとっても、確かに雇用の促進等があるわけですが、自分の子どものはいはいして、立ってという、この一番大事な時期を、自分の手で子育てをしないとという状況が、本当に母親のあり方にとっていいのだろうか。また、もう少し社会的に見ていくと、これは総理大臣も言っているわけでありまして、企業等は少なくとも一年間は育休をとというような、そういうものに逆行しています。また、当事者であります保育士さんにしてみると、1歳にならない子どもを3人預かるということは、保育士さんは保健師さんではないので、病気等に対する対応というようなことについても未熟なわけでありまして、非常に気苦労も多いんじゃないかというふうに思ひます。そういう面から見て、1歳になってから受け入れるという考えはどうなんでしょうか。

○倉田民生部長 私も、子ども課の児童係を経験してはいます。当時からもゼロ歳の希望はありました。今度は、今の立場で言いますと、今、いろんな親がいます。母子家庭になった方、あるいは父子家庭、片親だけの家庭がありまして、いろいろ事情を聞いていくと、もう、その時点から働かざるを得ないってことは実際にあります。今、教育委員長さんが言われたように、子どものことを考えて、あるいは、親の立場、親と一緒に住んで抱っこしたほうがいいのか、あるいは企業の立場とか、いろんな立場はあるかと思ひますけれども、現実的には、そういう親がい

るということを考えますと、やらざるを得ない部分があるのかなあと、今の立場では考えております。ですから、ことし30人の希望があったと言われたんですけども、30人すべての方がそういう方かどうかは私もわかりませんが、本当に必要な方はやらざるを得ないのかなあと、私、今はそう思っております。

○諏訪教育委員長 昨年比べて倍化したということで、これからの動きでいくと、いよいよ増えていくかなあとというふうに思うんです。それで、今、言われたように、これから市町村の条件をどこで線を引くかという言い方はおかしいですけども、例えば、宮田村、中川村は1歳からということでゼロ歳児保育を受け入れていないとかですね、そういう点から見ても、どこで線を引いているのかということの研究しながら見ていく必要はあると思います。

○小島教育次長 その辺につきましては、確かに委員長おっしゃられるとおり、8ヶ月から預かるのいいかどうかという問題はあります。ゼロ歳児を含めた未満児保育については、預かる基準というのが、就労、あるいは休職中であるとか、介護で子どもが見られない状態にあるとか、そういった面はかなりシビアなところで審査をさせていただいております。確かに、以前言われた3歳児神話ではありませんが、そういったところまで親が見てというのは大切なことだと思います。しかしながら、仕事の都合上、あるいは生活のために預けて働かざるを得ないという状況も、必ずしも皆無とは言えないと思いますので、そういった状況も慎重に考えながら、一定の支援は考えていかなければいけないと考えております。

○杉本市長 今、率直に感じるのは、リーマンショック以降の経済が本当に厳しいですよ。例えば高校の進学率を見ても、就職をする人がものすごく増えてきているんですよ。親の経済状況がものすごく厳しくなっている。駒ヶ根市の税収を見ても、個人住民税がどんどん下がっています。億単位で下がってしまっているわけですよ。やはり、駒ヶ根市は一人一人きめ細やかな対応をせざるを得ないと思いますので、教育次長さんのような考え方は当然だし、企業側には、そういうお願いに行きますけど、やはり生活ということも考えながら、その時代時代を乗り切らなければならないというのが率直な気持ちです。それと同時に、なぜ町村部がいいかという、やはり町村部では親御さんと住んでいる人の率が高いことがあります。私の個人的な経験では、長野市で子育てをしましたが、当時、産前産後8週間しか休みがなかったので、子どもを3ヶ月目からもう預けました。私の仲間たちもみんな、もう3ヶ月目になると、当時、私立しかなかったので、私立に預けましたけどものすごく高いですよ。そういうのを現実的に見ているので、どうしても困ったときにはそういうところがないと、女性も仕事を辞めざるを得なくなってしまう。ところが、旦那さんのほうに十分な収入がないとすれば、そういう点では、今、大変厳しい時代か思います。教育委員長さんの言うとおりでできれば本当にいいと思いますけれども、やはり個別に見ていただいて、今回、少子化対策を進める中では総合的に議論する中でつくっていきたいと思います。今、一方で地域間競争みたいなものがあって、町村のほうはかなり手厚くするんですよ。そうすると、今の若い人たちは条件の整ったところに結構移っていく。やはり、しっかりとメッセージを出していかないといけないと思っています。若者に住んでもらえるようにするには何をすればいいのか、危機感を持っていかないといけないと思っていますので、今の委員長の話もまた頭に入れながら、お互いの共通認識を踏まえる中で、目指すべき姿と今やるべきこと、またそういった環境をつくるにはどういうことが必要かといったことも企業に向けての普及などもやっていかなければいけません。中小企業の皆さんにしてみれば、そんなことを

したら、うち、潰れちゃうよというのが現実なんですよ。それも、やはりお互いに話をする中で共通認識を持っていくことが重要かと思っております。

○諏訪教育委員長 この計画をつくる時も、格差社会の進展というのをぜひ入れていただきたいということをおもっていました。子どもの6人に1人が苦しい状態と言われるくらいになってきている。私も全く同じで、生まれた子どもの首が座っていないうちから無認可保育所へ通った口ですので、そういう思いはあるんですけど、やはり、子どもにとってみると本当にゼロ歳児のときから親から離れて生活をしていくということがいいのか。これが5歳児健診にも関係してくるんですけども、小学校や中学校へ行ったりしたときに愛情が足りないというのがかなりあるんですけども、それによって心の発達が不十分になっていってしまうということが、今、明らかになってきています。また、親のほうも、そういう子どもへの愛情というものを十分かけ切らないで小中学校の保護者になっていきますと、このくらいのことは行政がやるべきじゃないかというような、そういう見方も育っていってしまうと、かえって、心の育ちそのものの根幹に触れてしまう。確かに、政策上では、私にとってみれば、このゼロ歳児を毎年毎年1,000万円以上のお金を出していただいて保育士さんを雇っていただくということは大変ありがたいことだと思うんですけども、子どものほうから見たときに、果たしてどうなのかなあということを思いますので、また検討していただきたいと思います。

○小島教育次長 小木曾代理、いかがでしょうか。

○小木曾教育委員長職務代理 中学のことですが、今、庁内のプロジェクトで進めてもらっていると思うんですが、いつも出てくるのは土地の問題や通学の問題、規模の問題など、難しいところへ入っていくようになったと思うんですけども、特に27年度は計画とかあるんですか。そこら辺の進め方は、当面はプロジェクトチームが中心になっていくんですか。

○杉本市長 農地転用の問題が一番にあって、最近の動きでは、市町村長に権限移譲してくれるという話も開始されるみたいです。ただ、どうも、権限移譲されても、協議をする必要があるので、この前も市長会で須坂市長さんが権限移譲になっても何も変わらないという発言をしたりしていますので、そこら辺のところをまず見極めてくれと私からは指示してあります。かといって、今の環境をずっとほっておくわけにはいけませんので、この間も文科省が直接来られてあの木造校舎をどうにかしてくださいということを言われていますので、それだけは、何とか今年中には方向性を出したいと思っています。それだけはしてやらないと、子どもたちにいざというときに危険だというふうにはできないので、それは、今、教育委員会事務局とは話をしております。

それと用地の問題が解決されないと前に進められませんので、もし、それがだめなら次にどうするかというのは、やはり、ことしの大きな検討課題じゃないでしょうか。

○小島教育次長 今、市長から話がありましたが、それ以外で、財政上の問題もあるわけですし、昨年も文科省まで行って話を聞いてきたんですけど、東中学校がいずれにしても建築年数がかなりたっているんで、耐力度という点から見ると、危険建物に該当するのではないかという判断もつく可能性があるということです。そうすれば危険建物の改築ということで交付金の対象にもなり得るということがあります。今年度は、その耐力度調査等を進めながら、そういった面での財源の検討も進めていきたいと考えております。

あと、木造校舎のほうも、北校舎、南校舎、両方あるわけですけど、それを、例えば一つにしてやる方法等も含めて、どんな方法がいいのかを今年中には方向性を決めていきたいと考えて

おります。

○杉本市長 それと給食施設も含めて検討してもらえるようにしていきたいと思います。極力、総体の建設費を抑える方法を検討してもらいますが、国庫補助については、若干、明るい方向にも来たりしていますので。

○小島教育次長 給食センターについては、先ほどから、市長が申しておりますように、全く新しく建てる方法もあるんですけど、それ以外にどこかに併設をするような形、あるいは、赤穂のセンターからの配送も含めてですとか、それぞれの学校に設置する方法とか、そういった幅広い面から、いずれにしても、老朽化がかなり進んでおりますので、早急に検討を進めていくということで考えております。

○杉本市長 具体的に言えば、南小に併設した給食センターがありますが、施設の言うとは1,800食くらいできる場所なんです。余裕があるんですよ。あるいは、例えば東伊那小学校と中沢小学校は規模が小さいもんですから、あそこは自校につくってもそんなに大したことがないとかね。何でも1カ所にするっていうことじゃなくて、そういうようなことを現実的に考えていったらどうか。今、そういうことを指示しています。

○諏訪教育委員長 補助金、交付金を使うというので、こういうのはだめなんでしょうか。例えば、公立学校施設整備負担金というのがあって、教室数及び面積の不足を解消するため校舎、体育館を新築または改築する場合は対象経費の2分の1の補助。これは使えないのでしょうか。

○小島教育次長 もちろん、その交付金を使っていくんですが、単純に移転をする場合だと、補助金対象にはならないんです。

○杉本市長 端的に生徒数の急増で増えるならいいんですけども、駒ヶ根市の都合でやるだけだからだめだっていうことなんです。人が増えているんじゃないで、こっちを減らしてこっちへ持っていくというものなのでだめなんです。危険改築をやるんだったら、その危険建物の部分だけは対象にしてくれるという話でしょうかね。駒ヶ根市さんの都合でやるんですから、そんな余裕はない、独自におやりくださいと。

○小島教育次長 はい。小木曾代理、よろしいでしょうか。

○小木曾教育委員長職務代理 はい。

○小島教育次長 下島委員、お願いします。

○下島教育委員 今、市長が言われた当面する課題で、4の中学校の問題、5の東中の耐震の問題ですが、早急にというわけにはいかないだろうけど、かといって、特に東中の北校舎は2階へ上がるにも階段がぎしぎし音が出るくらい老朽化しているで、あれに耐震工事をするとなると億に近い金がかかる。経済性ばかり考えてはいけなないけども、子どもの安全を最優先ということになれば、厳しい財政の中でそれを早急にやるということになると、今、次長さんの言われたような、南校舎とセットにして、将来さらに利活用できるというようなことも考えて検討していかないと。ただ、あれだけ古いものへ相当の金をかけて耐震工事をして、それで、新中学がスケジュールが決まってきて、要らないということになると、何か無駄金のような気がするので、そこら辺は十分検討していただきたいと思います。

○小島教育次長 南校舎との関係については、もちろんセットにした場合を含んでの話で、北校舎のほうだけでも億のお金がかかってなおかつ南校舎のほうも残ってしまいます。それを2つあわせてのことも含めての話で検討していくということです。当然、後の有効活用も考えなければ

いけませんので。

○小木曾教育長 要するに、北校舎の場合、どうしても必要なのは音楽室と、それから家庭科用の調理室、その2教室、それから、南校舎のほうは美術室と技術科の関係なんですね。そうすると、4教室、校庭にプレハブをつくるっていう手もあるんです。リースで、そんなことも検討したりしているんです。

○小島教育次長 経済性、後の効果も含めてということで進めていきます。北原委員。

○北原教育委員 少子化に関してですけれども、先ほど来、市長のほうから施策のことですか、予算の関係で、いろんなケアのこととか、産後ケアも含めてすべていろいろが整っているとは、私は思うんです。妊婦健診なんかも、以前はお金を払って、3回に1回ぐらいにしようかなと思いつながらもいつも行っていたんですけれども、今は補助金が出たりして、本当に整ってきたにもかかわらず少子化に歯どめがかからないのはどうしてなんだろうかっていろいろ考えたりもするんです。これは、もう、子どもを産むだけの話ではないもんですから、結婚するとか、そういうことからもう始まってきて、女性の仕事だとかいろいろなことがかかわってくるので、一概にこれがついていう結論はないんだと思います。ただ、これだけ制度が整ったにもかかわらず、やはり昭和病院に産婦人科がないというのは、子を持つ女性としては、とても不安があります。昭和病院に産婦人科があれば、総合病院ですので、いろんなことで診ていただけるという安心感っていうのがある。もちろん優秀な助産師さんも市内でたくさん開業されていると思うんですけれども、その辺が、もうちょっと整ったら気持ちが楽になるんじゃないかなというふうに思います。また、不妊に悩む方も大勢いらっしゃって、私の周りにもたくさんいらっしゃいますので、どうしても、それが病院であればもうちょっとたやすくできることが、どうしてもどこかの産婦人科、諏訪のほうとかいろいろ考えると、経済的、時間的にどうしても行かれないという方もいらっしゃるの、何とか昭和病院に産婦人科が復活できることを、私は切に願いたいなと思っています。

以上です。

○杉本市長 長野県の弱いところは、医師の供給機関が信州大学医学部しかないということなんですかね。ほかの名古屋大学とか、いろいろ行くんですけど、やはりテリトリー的なものがどうもお医者さんの中にあるみたいで、信州大学に行くんですけども。今、110人くらいの卒業生の中から医局に残ってくれる人が30人くらいですか。その中でも、特にリスクの高い産婦人科、小児科の先生が少ない。それから、今、産婦人科の先生の8割～9割が女性です。ですので、どうしても、その先生自身がお産で離れちゃうということがある。だから、今、そういう点では、根本的に医師養成していかないと難しいのかなと痛感しています。地域が元気になるには、安全・安心の一番最後のとりでである医療がどれだけ充実しているかが重要で、企業誘致の面だとか、まちづくりの面でも、それがないと、なかなか人が住んでいただけないということは十分承知していますので、引き続いてお願いはしていきますが、非常に苦戦しています。例えば、大町の例や、中信でも例えば松本地域を見ても塩尻市もゼロなんですよ、産婦人科さえない。ですので、少子化対策なんて言っていないながら、国のほうとしても、そういった医療の人材育成は本当にしっかりしてもらわないと。また、何かの機会があれば話をしていきますし、これからもするようにしていきます。

それと、今どういうことが起きているかという、医師の細分化なんですよ。今、急遽、信州大学と県が連携をして、総合医の養成しようというプロジェクトが始まっています。研修

制度が大幅に見直しをされて、初期研修のときにはすべての科を研修するんです。そうすると、どこが大変かっていうことがわかって、大変なところをみんな避けちゃう。現実的に国でやってもらわないことには、どうにもならないです。今、医療がないところへは、当然、企業もなかなか来てくれない。じゃあ、私たちは、もっと条件のいいところに行こうと、そうなってしまうわけなんです。だから、逆に言えば、もし必要ならどう支援の経費を見るとか、そういうことをしないとだめかもしれない。今、不妊治療だとか、妊婦健診も14回まで見たりだとか、そういうふうな経費を見てやらないと、今の若い人たちは我々世代と違って、そのときの条件のいいところへ移ってしまうということがあります。ですので、そういう人たちが何を望んでいるのかということを開かせていただければうれしいと思います。

○小島教育次長 教育長いかがでしょうか。

○小木曾教育長 5歳児健診を中心とした子ども課の見返しということが大事なテーマなんではないかということですが、駒ヶ根市が県どころか日本で最も進んでいる部分が、やっぱり子どもたちの発達特性に合った教育への取り組みということがあってお思います。5つの小学校に市費で10人の特別教育支援員を配置しているんですが、その人たちが、すごい質の高い活動をしてきているんです。単に子どものそばに張りついて押さえつけるのではなくて。ある支援員が発言したことが本当に印象に残っているんだけど、私は、対象となる子どものSSTをやっただけではなくて、その子をどんなふうに仲間の中に、集団の中につなげるかということに、本当に頑張ってきましたと。何々ちゃんだめじゃん、何々ちゃんはいけないんだよっていうふうなことを言わない集団をつくってきたら、その集団からその子は飛び出すことがなくなっただけというんですね。そこまで、要するに特別教育支援員が学んでくれているところは、すごいことだなあとお思います。今度、県の教員の人事も変更されて、それぞれの市町村で特色のある教育をやっていくところに教員を集められるというので、まさに発達障がい支援みたいところで呼べるのかな。これは、実はいじめ防止にもなるし、学力向上にもつながっていくんだらうなあとお思います。5歳児健診ですけれども、発達障がいはどう対応していくかっていうことでは、実は、こころの医療センターのお医者さんに来てもらって何度も研修をしてもらい、講師をやってもらっているんですね。そしたら、今度、5月22日に医療センターから呼ばれて、地域とのかかわりでネットワークをつくらうということをお病院のほうから言ってくれました。だから、駒ヶ根市ってすごい有利なところがあるのかなあとお思います。もちろん昭和病院のリハビリ科も含めてですけれども、そういうところを、やっぱり、うんと使っていくことが大事なんで、一層、そういうことを通して発達障がい関係の部分を充実していけるのかなと、そんな気がしております。

○小島教育次長 そのほか、皆さんいかがでしょう。——よろしいですか？——最後に市長さん、お願いいたします。

○杉本市長 きょう、いろいろな御意見いただきましたので、非常にいい会議ができたとお思います。皆さん、これからもよろしくお願いいたします。

○小島教育次長 ありがとうございます。

最後にスケジュールであります。先ほど議論の中で定例で3回開催ということにさせていただきましたので、次回は7月くらいを予定しております。本日話題になりました要綱を含めた運営規程のこと、大綱のこと、それから3カ年実施計画に向けても協議、そういった面を中心に開

催をさせていただきたいと思います。また、別途、御通知申し上げますので、よろしくお願いし
ます。

以上で第1回総合教育会議を終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

午後3時46分 閉会